

議案第39号

市道路線の認定について

上記の議案を次のとおり提出する。

令和8年9月2日

つくば市長 五十嵐立青

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項及び第2項の規定に基づき、市道の路線を次のとおり認定する。

路 線 名	起 点	重要な経過地
	終 点	
1-5863 号線	つくば市上菅間 23 番 2 地先から	
	つくば市上菅間 3230 番 1 地先まで	

（提案理由）

道路整備事業に伴い市道に認定するため、この案を提出するものである。

つくば市 9 月定例会議

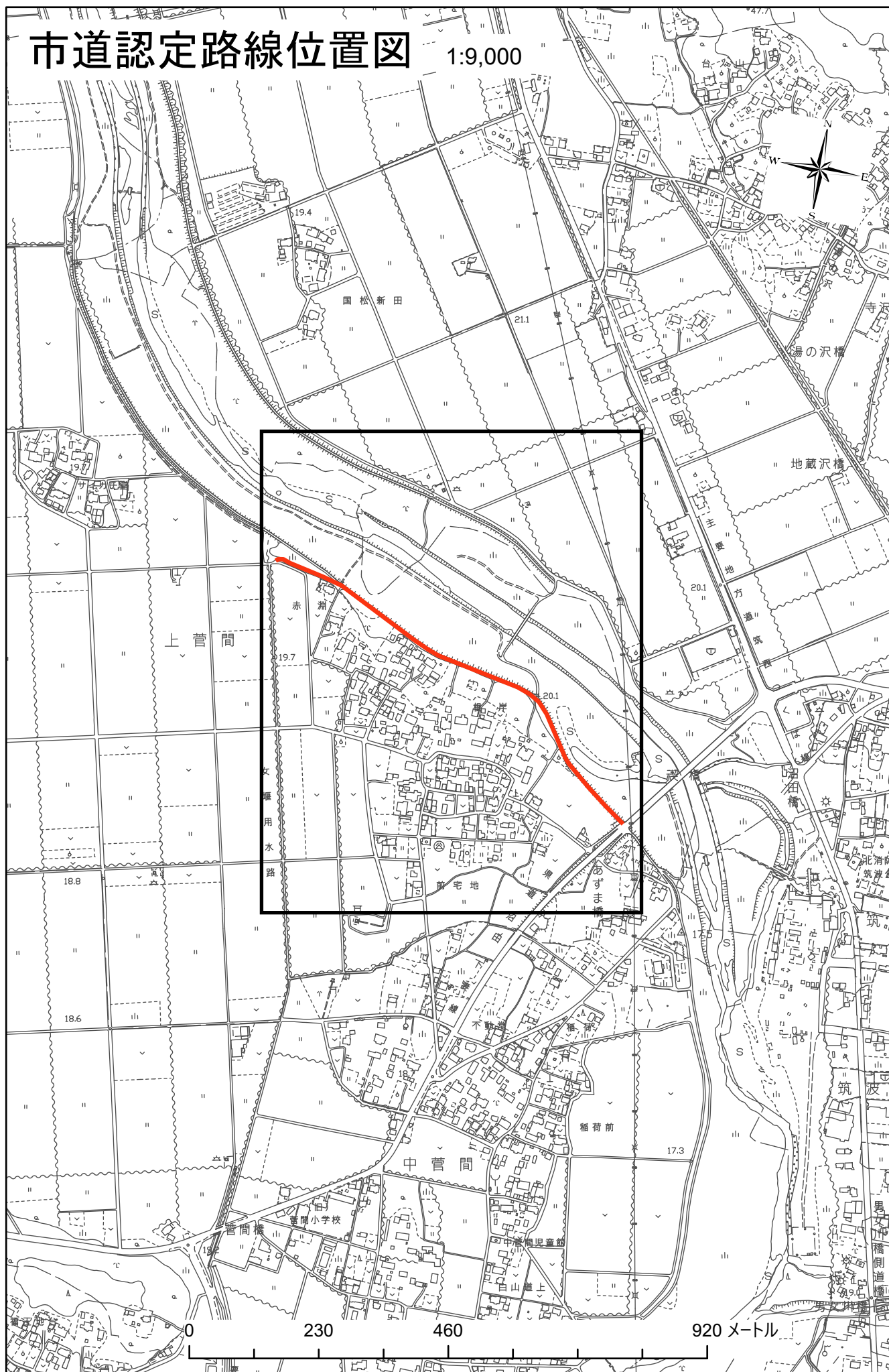
市道認定図面

目 次

路 線 名	起 点	理 由	頁	延長 (m)
	終 点			
1-5863号線	つくば市上菅間23番2地先から	道路整備事業に伴い市道に認定するため	1, 2	799.7
	つくば市上菅間3230番1地先まで			

合計路線	1本
合計延長	799.7m

市道認定路線位置図 1:9,000



市道認定路線平面図 1:4,000

